

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月8日

【四半期会計期間】 第27期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社ヤマノホールディングス

【英訳名】 YAMANO HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山野義友

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 金木俊明

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 金木俊明

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期連結 累計期間	第27期 第2四半期連結 累計期間	第26期
会計期間	自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日	自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日
売上高 (千円)	11,226,342	10,873,081	24,018,232
経常利益 (千円)	33,959	68,494	419,794
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失() (千円)	36,004	105,725	200,824
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	41,280	116,439	268,440
純資産額 (千円)	1,928,919	2,386,326	2,290,367
総資産額 (千円)	10,919,951	11,478,541	11,679,067
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期 純損失金額() (円)	1.34	2.84	5.52
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	3.0	6.6	5.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	283,172	23,071	696,618
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	48,267	208,079	227,381
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	269,649	4,996	398,950
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (千円)	735,773	1,577,415	1,768,867

回次	第26期 第2四半期連結 会計期間	第27期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年 7月 1日 至 平成23年 9月 30日	自 平成24年 7月 1日 至 平成24年 9月 30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.30	0.70

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 第26期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第26期及び第27期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は平成24年9月26日開催の取締役会において、平成24年5月16日に合併契約を締結いたしました連結子会社である株式会社マイスタイル（以下「MS」といいます。）の吸収合併を中止することを決議いたしました。なお、連結子会社の株式会社ヤマノジュエリーシステムズとの合併は、当初合併契約に基づき、平成24年10月1日を効力発生日として合併いたしました。

(1) 合併中止の理由

当社が平成20年9月26日付で発行しました第2回第1号無担保社債の償還方法について、引受人であるRegis Corporationより、特約条項として付していた他社株（MS株式）による償還の申し出を受けたことに伴い、当社グループ内におけるMS社の位置付けと今後の拡大に向けた事業展開を再検討するため、当社は、MS社と締結いたしました合併契約書を合意解約し、合併を中止することといたしました。

(2) 合併中止までの経緯

日程

取締役会決議日・合併契約締結日 平成24年5月16日

取締役会決議日・合併契約解除日 平成24年9月26日

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、復興需要や政策支援などにより景気は緩やかな回復基調となったものの、欧州債務危機や円高の長期化、世界経済の減速懸念などを要因に先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する業界におきましては、一部高額品の消費に回復傾向が見られたものの、先行き不透明感から個人消費の回復力は弱く、台風や残暑などの天候不順もあり、経営環境は厳しい状況が続いております。

そのような状況のもと、「第二創業」の3年目となる当期におきましては、従来の「ソフトと価値の提供」をテーマとした商品以外のサービス・満足の提供を目指した施策に加え、人財育成と採用を強化し、今後の出店・拡大に向けた体制の確立に努めてまいりました。

また、平成24年4月1日付で当社の和装事業を堀田丸正グループのHMリテーリングス株式会社に事業譲渡し、和装関連事業におけるシナジーの最大化に努めております。

店舗展開としては、美容事業において4月に1店舗、5月に2店舗、6月に1店舗のリニューアルを実施、スポーツ事業において4月に2店舗の移転リニューアル、9月に1店舗の出店を実施、和装事業において9月に1店舗の出店を実施、卸売事業において5月に1店舗の出店を実施、宝飾事業において8月に1店舗の出店を実施しております。

人財育成策としては、各事業において知識習得やサービス向上を目的とした各種研修を実施しております。また、美容事業、スポーツ事業、和装事業で新卒採用を実施している他、卸売事業においても新卒採用を再開いたしました。

当第2四半期連結累計期間における売上高は、卸売事業の取引先見直し、前期における宝飾事業の店舗閉鎖の影響等により、108億73百万円（前年同四半期比3.1%減）となりましたが、一方で和装事業の売上高が前年同四半期を上回ったことなどにより利益は改善し、営業利益は91百万円（前年同四半期比60.2%増）、経常利益は68百万円（前年同四半期比101.7%増）となり、法人税等還付税額等を計上したことにより四半期純利益は105百万円（前年同四半期は四半期純損失36百万円）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

1) 「美容事業」

美容事業につきましては、他社との差別化戦略として、ターゲットを明確化した店舗設計である「ファミリーサロン」「アンチエイジングサロン」への店舗改修を実施、オーガニックヘッドスパ「山野式ヘッドスパ」の導入店舗拡大をすすめております。

当第2四半期連結累計期間においては、人財育成強化策として技術マニュアルを整備し、新教育スケジュールの運用をスタートいたしました。また、「ファミリーサロン」へのリニューアルを1店舗、「アンチエイジングサロン」へのリニューアルを3店舗実施し、平成24年9月30日現在の店舗数は、直営119店舗、FC5店舗となっております。

差別化メニューとして打ち出している「山野式ヘッドスパ」は、導入店を前期末比5店舗増加した42店舗に導入するとともに、導入店のヘッドスパ技術者を増強しております。

美容事業の売上高は、台風や猛暑による客数減により14億74百万円（前年同四半期比2.8%減）となり、セグメント利益1億20百万円（前年同四半期比11.0%減）となりました。

2) 「スポーツ事業」

スポーツ事業につきましては、「ソフトと価値の提供」として 専門店ならではの提案力強化、体験サービスイベントの開催、メンテナンスサービスの商品化、WEB通販の拡大を行っております。

当第2四半期連結累計期間においては、2店舗の移転リニューアル、1店舗の出店を実施し、平成24年9月30日現在の店舗数は19店舗となっております。

また、WEB通販の取扱カテゴリを拡げ掲載アイテム数を増加し、WEB通販の売上高は前年同四半期を超える推移となっております。

人財育成強化策としては、ダイビング研修や登山研修、商品研修などを実施し、提案力の向上に努めております。

スポーツ事業の売上高は、夏季催事の減少や、前年同四半期において防災関連の特需があった反動等により、17億19百万円（前年同四半期比3.0%減）となりましたが、催事費用の減少等により、セグメント損失86百万円（前年同四半期はセグメント損失88百万円）となりました。

3) 「DSM事業」

DSM事業につきましては、ミシン点検サービスや布団の丸洗いクリーニングなどのサービス機能を拡充し、催事集客強化による販売施策を行っております。

DSM事業の平成24年9月30日現在の事業所数は、85店舗となっております。

当第2四半期連結累計期間においては、通常的大型催事を開催するほか、大型ショッピングセンター等の撤退により買い物の場が減少してしまった消費者をターゲットに、地方の各ショッピンにて洋装品を中心としたトータルファッションのミニ展示会を実施しております。

また、事業所の統廃合を要因とした販売員減少に対応するため、販売員増員プロジェクトを立ち上げ、紹介キャンペーンなどを実施しております。

DSM事業の売上高は、化粧品事業撤退等の影響により、17億24百万円（前年同四半期比4.6%減）となり、セグメント利益51百万円（前年同四半期比11.5%増）となりました。

4) 「和装事業」

和装事業につきましては、店頭における着方教室「前楽結び着方教室」、きものパーティなど「着る機会の提供」、お手入れサービス「きものクリニック」の3施策を柱として、顧客の活性化、定着化に努めております。

当第2四半期連結累計期間においては、9月に1店舗の出店を実施し、平成24年9月30日現在の店舗数は40店舗となっております。

店頭販売の活性化と効率化を図るべく、店頭催事の内容を統一した催事を引続き実施しております。また、消費者向けのサイトを新しくオープンし、サービス向上に努めております。

この結果、和装事業の売上高は15億29百万円（前年同四半期比12.2%増）となり、セグメント利益65百万円（前年同四半期比834.1%増）となりました。

5) 「卸売事業」

卸売事業につきましては、「卸から顧客創造」戦略として、和装部門の売場コーナー化の推進、アパレル部門の拡大に向けた施策を実施しております。

当第2四半期連結累計期間においては堀田丸正アパレル部門の直営店を1店舗出店しており、平成24年9月30日現在の卸売事業の店舗数は、堀田丸正のアパレル直営店が14店舗、タケオニシダ・ジャパンの直営店が19店舗となっております。

卸売事業の売上高は、取引先量販店の統合などにより、35億83百万円（前年同四半期比4.4%減）となり、セグメント損失8百万円（前年同四半期はセグメント損失9百万円）となりました。

6) 「宝飾事業」

宝飾事業につきましては、店外大型催事への参加や店頭催事の絞込みなど事業効率の向上に努めてまいりました。

当第2四半期連結累計期間においては、8月に1店舗の出店を実施しており、平成24年9月30日現在において30店舗となっております。

宝飾事業の売上高は、店外大型催事の参加店増などにより売上高の確保に努めてまいりましたが、前期における店舗閉鎖等の影響により、5億1百万円（前年同四半期比12.5%減）となり、セグメント利益は2百万円（前年同四半期比84.4%減）となりました。

7) 「その他の事業」

その他の事業の事業内容は、主に堀田（上海）貿易有限公司の意匠燃糸の販売、かねもり事業部の代理店を通じた呉服等を中心とした催事販売、RC卸事業部の健康器具卸売、株式会社アールエフシー及び株式会社ヤマノ1909セイビングの前払式特定取引業による手数料収益であります。

その他の事業の売上高は3億41百万円（前年同四半期比23.5%減）となり、セグメント損失16百万円（前年同四半期はセグメント損失9百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ2億円減少し114億78百万円となりました。これは、主に流動資産においては現金及び預金が1億78百万円減少、受取手形及び売掛金が3億41百万円減少し、そして、固定資産においては敷金及び保証金が46百万円減少、のれん2億15百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比べ2億96百万円減少し90億92百万円となりました。これは、主に長期借入金が1億15百万円増加したものの、未払金が1億67百万円減少、1年内償還予定の社債が1億11百万円減少、支払手形及び買掛金が42百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比べ95百万円増加し23億86百万円となりました。これは、主に当第2四半期連結累計期間の四半期純利益計上による利益剰余金の増加1億5百万円によるものであります。なお、平成24年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づき平成24年8月1日付で減資を実施したことにより、資本金が13億47百万円及び資本剰余金が18億70百万円各々減少し、利益剰余金が32億17百万円増加しております。

(3) 第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前四半期純利益が82百万円となり、売上債権等の回収が増加したことにより、前年同四半期連結会計期間末に比べ8億41百万円増加し15億77百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、23百万円（前年同四半期は2億83百万円の支出）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益82百万円に対し、売上債権の減少額3億43百万円、たな卸資産の増加額1億85百万円、利息の支払額70百万円、法人税等の支払及び還付額58百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、2億8百万円（前年同四半期は48百万円の収入）となりました。

これは主に、差入保証金の回収による収入79百万円、子会社株式取得による支出2億19百万円、敷金・保証金の差入による支出34百万円、有形固定資産の取得による支出59百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、4百万円（前年同四半期は2億69百万円の支出）となりました。

これは主に、長期借入金による収入2億19百万円、社債の償還による支出1億11百万円、長期借入金の返済による支出86百万円、少数株主への配当金による支出20百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	87,999,900
A種優先株式	50
B種優先株式	50
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,497,058	34,497,058	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
A種優先株式	1	1	非上場	単元株式数1株(注1.2)
B種優先株式	1	1	非上場	単元株式数1株(注1.3)
計	34,497,060	34,497,060		

(注) 1 A種優先株式1株は、現物出資(社債100,000千円)によるものであります。また、B種優先株式1株は、現物出資(社債211,131千円)によるものであります。

2 A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記録されたA種優先株式の株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対して、基準日の最終の株主名簿に記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、下記に定める額の配当金(以下「A種優先配当金」という。)を金銭にて支払う。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の日かつ、当該剰余金の配当の基準日よりも前の日を基準日としてA種優先配当金の配当をしたときは、その額を控除した金額とする。優先配当金の額

A種優先株式1株あたりのA種優先配当金の額は、A種優先株式1株あたりの払込金額に年率5%を乗じて算出した金額(当該剰余金の配当の基準日に属する事業年度の初日(但し、当該剰余金の配当の基準日が2010年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日とする。)(いずれも同日を含む。))から当該剰余金の配当の基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年365日として日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。

累積条項

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株あたりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日を基準日とするA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額(以下「A種累積未払配当金」という。)については、当該翌事業年度以降、A種優先配当金並びに普通株主及び普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して配当する。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先株式配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配額

残余財産の分配額

当社は、当会社の解散に際して残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、A種優先株式1株あたり下記に定める金額(以下「A種残余財産分配額」という。)を普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、支払う。A種残余財産分配額は、A種優先株式1株あたり、()払込金額相当額、()A種累積未払配当金相当額及び()払込金額相当額に、解散日が属する事業年度開始日(同日を含む。)から解散日の前日(同日を含む。)までの期間に対して年率5%の利率で計算される金額(かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の和とする。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 譲渡制限

A種優先株式について譲渡制限は定めない。

(4) 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

A種優先株主は、2013年9月30日以降いつでも、A種優先株式全部を下記の定める金額(以下「A種優先株式償還請求額」という。)の金銭を対価として取得することを当会社に請求すること(以下「A種優先株式償還請求」という。)ができる。なお、A種優先株式償還請求がなされた日における分配可能額を超えて、A種優先株主からA種優先株式の取得の請求が行われた場合、取得するA種優先株式は、抽選、按分比例その他の方法により決定する。「A種優先株式償還請求額」は、A種優先株式1株あたり、()払込金額相当額及び()払込金額相当額に払込期日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間に対し年率5%の利率で計算される金額(払込期日(同日を含む。)から2010年3月末日までの期間及び取得日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間については、払込金額相当額に0.05を乗じ、さらにかかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、上記以外の期間については、1事業年度毎に払込金額相当額に0.05を乗じることにより算出する。なお、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の和とする。

(6) 金銭を対価とする取得条項(強制償還)

当社は、A種優先株式の全部又は一部を、払込期日から1年後の応当日以降いつでも、当会社の取締役会決議に基づき、A種優先株式1株につき、下記の定める金額(以下「A種優先株式強制償還請求額」という。)の金銭を支払うことと引換えに、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、取得することができる。一部を取得するときは、取得すべきA種優先株式は、抽選、按分比例その他の方法により決定する。「A種優先株式強制償還請求額」は、A種優先株式1株あたり、()払込金額相当額及び()払込金額相当額に払込期日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間に対し年率5%の利率で計算される金額(払込期日(同日を含む。)から2010年3月末日までの期間及び取得日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間については、払込金額相当額に0.05を乗じ、さらにかかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、上記以外の期間については、1事業年度毎に払込金額相当額に0.05を乗じることにより算出する。なお、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の和とする。

(7) 普通株式を対価とする取得請求権

当社が発行するA種優先株式の全部又は一部は、当社に対して普通株式を対価とする取得の請求はできないものとする。

(8) 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式についての株式の分割又は併合は行わない。当社は、A種優先株主に対して、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(10) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

3 B種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記録されたB種優先株式の株主(以下「B種優先株主」という。)又はB種優先株式の登録株式質権者(以下「B種優先登録株式質権者」という。)に対して、基準日の最終の株主名簿に記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、B種優先株式1株につき、下記に定める額の配当金(以下「B種優先配当金」という。)を金銭にて支払う。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の日でかつ、当該剰余金の配当の基準日よりも前の日を基準日としてB種優先配当金の配当をしたときは、その額を控除した金額とする。

優先配当金の額

B種優先株式1株あたりのB種優先配当金の額は、B種優先株式1株あたりの払込金額に年率5%を乗じて算出した金額(当該剰余金の配当の基準日に属する事業年度の初日(但し、当該剰余金の配当の基準日が2010年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日とする。)(いずれも同日を含む。))から当該剰余金の配当の基準日(同日を含む。))までの期間の実日数につき、1年365日として日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。

累積条項

ある事業年度においてB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う1株あたりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日を基準日とするB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額(以下「B種累積未払配当金」という。)については、当該翌事業年度以降、B種優先配当金並びに普通株主及び普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して配当する。

非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録質権者に対しては、B種優先株式配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配額

残余財産の分配額

当社は、当会社の解散に際して残余財産を分配するときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して、B種優先株式1株あたり下記に定める金額(以下「B種残余財産分配額」という。)を普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、支払う。B種残余財産分配額は、B種優先株式1株あたり、()払込金額相当額、()B種累積未払配当金相当額及び()払込金額相当額に、解散日が属する事業年度開始日(同日を含む。))から解散日の前日(同日を含む。))までの期間に対して年率5%の利率で計算される金額(かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。))の和とする。

非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 譲渡制限

B種優先株式について譲渡制限は定めない。

(4) 議決権

B種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

B種優先株主は、2014年9月30日以降いつでも、B種優先株式全部を下記の定める金額(以下「B種優先株式償還請求額」という。)の金銭を対価として取得することを当会社に請求すること(以下「B種優先株式償還請求」という。)ができる。なお、B種優先株式償還請求がなされた日における分配可能額を超えて、B種優先株主からB種優先株式の取得の請求が行われた場合、取得するB種優先株式は、抽選、按分比例その他の方法により決定する。「B種優先株式償還請求額」は、B種優先株式1株あたり、()払込金額相当額及び()払込金額相当額に払込期日(同日を含む。))から取得日の前日(同日を含む。))までの期間に対し年率5%の利率で計算される金額(払込期日(同日を含む。))から2010年3月末日までの期間及び取得日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日(同日を含む。))から取得日の前日(同日を含む。))までの期間については、払込金額相当額に0.05を乗じ、さらにかかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、上記以外の期間については、1事業年度毎に払込金額相当額に0.05を乗じることにより算出する。なお、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の和とする。

(6) 金銭を対価とする取得条項(強制償還)

当社は、B種優先株式の全部又は一部を、払込期日から1年後の応当日以降いつでも、当会社の取締役会決議に基づき、B種優先株式1株につき、下記の定める金額(以下「B種優先株式強制償還請求額」という。)の金銭を支払うことと引換えに、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、取得することができる。一部を取得するときは、取得すべきB種優先株式は、抽選、按分比例その他の方法により

決定する。「B種優先株式強制償還請求価額」は、B種優先株式1株あたり、()払込金額相当額及び()払込金額相当額に払込期日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間に対し年率5%の利率で計算される金額(払込期日(同日を含む。)から2010年3月末日までの期間及び取得日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間については、払込金額相当額に0.05を乗じ、さらにかかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、上記以外の期間については、1事業年度毎に払込金額相当額に0.05を乗じることにより算出する。なお、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の和とする。

(7) 普通株式を対価とする取得請求権

当社が発行するB種優先株式の全部又は一部は、当社に対して普通株式を対価とする取得の請求はできないものとする。

(8) 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式についての株式の分割又は併合は行わない。当社は、B種優先株主に対して、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(10) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年8月1日(注)		34,497,060	1,347,356	255,565	561,020	155,565

(注) 平成24年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成24年8月1日付で会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を行っております。

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヤマノネットワーク	東京都渋谷区代々木1-30-7	5,775	16.74
山野彰英	東京都渋谷区	4,749	13.76
株式会社ジャパンヘルス & ビューティー	東京都渋谷区代々木1-21-12	2,784	8.07
株式会社ヤマノ	東京都渋谷区代々木1-13-8	1,479	4.28
株式会社ワズ	東京都世田谷区成城1-23-21	1,216	3.52
YHC取引先持株会	東京都渋谷区代々木1-30-7	1,090	3.15
YHC従業員持株会	東京都渋谷区代々木1-30-7	581	1.68
山野義友	東京都渋谷区	443	1.28
山野サミット	東京都渋谷区代々木1-13-8	440	1.27
鈴木正己	千葉県松戸市	425	1.23
計		18,984	55.03

(注) A種優先株式及びB種優先株式については、それぞれ1株であり、議決権を有さず、株主はRegis International Holdings S. à r.l.の1社であるため、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、所有株式数の多い順上位10名と同じであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1 B種優先株式 1		「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。 (注) 1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,480,200	344,802	(注) 2
単元未満株式	普通株式 958		
発行済株式総数	34,497,060		
総株主の議決権		344,802	

(注) 1 A種優先株式及びB種優先株式は、普通株式の転換請求権がないため議決権はありません。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,800株(議決権の数48個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヤマノホールディングス	東京都渋谷区代々木 1 - 30 - 7	15,900		15,900	0.05
計		15,900		15,900	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人元和により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,279,607	2,101,180
受取手形及び売掛金	2,819,446 ²	2,477,982 ²
商品及び製品	2,783,804	2,981,515
仕掛品	25,312	22,958
原材料及び貯蔵品	67,713	56,426
その他	285,565	289,171
貸倒引当金	75,644	89,244
流動資産合計	8,185,805	7,839,990
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,862,708	1,781,542
減価償却累計額	1,201,475	1,144,048
建物及び構築物(純額)	661,233	637,493
機械装置及び運搬具	33,086	33,086
減価償却累計額	32,030	32,165
機械装置及び運搬具(純額)	1,056	920
工具、器具及び備品	644,170	629,206
減価償却累計額	596,156	579,433
工具、器具及び備品(純額)	48,014	49,773
土地	862,234	859,413
リース資産	23,195	28,132
減価償却累計額	6,187	8,058
リース資産(純額)	17,008	20,073
有形固定資産合計	1,589,547	1,567,674
無形固定資産		
のれん	-	215,350
その他	66,777	58,455
無形固定資産合計	66,777	273,805
投資その他の資産		
投資有価証券	119,310	113,693
長期貸付金	57,696	51,870
敷金及び保証金	1,535,241	1,488,588
その他	842,671	470,129
貸倒引当金	717,982	327,211
投資その他の資産合計	1,836,937	1,797,070
固定資産合計	3,493,262	3,638,551
資産合計	11,679,067	11,478,541

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 3,687,538	2 3,644,813
短期借入金	2,107,702	2,101,577
1年内返済予定の長期借入金	98,724	116,124
1年内償還予定の社債	111,250	-
未払金	845,096	677,987
前受金	1,026,979	990,175
未払法人税等	66,835	81,547
賞与引当金	30,300	22,610
返品調整引当金	20,714	11,965
ポイント引当金	68,180	57,982
株主優待引当金	1,446	1,446
その他	698,695	671,042
流動負債合計	8,763,462	8,377,272
固定負債		
長期借入金	84,004	199,360
長期未払金	296,025	273,699
繰延税金負債	2,710	672
資産除去債務	175,534	171,725
負ののれん	14,479	10,530
その他	52,484	58,955
固定負債合計	625,237	714,943
負債合計	9,388,699	9,092,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,602,921	255,565
資本剰余金	2,027,372	156,825
利益剰余金	2,915,108	408,521
自己株式	3,019	3,019
株主資本合計	712,167	817,892
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	718	2,552
為替換算調整勘定	60,085	63,474
その他の包括利益累計額合計	60,804	66,026
少数株主持分	1,639,004	1,634,459
純資産合計	2,290,367	2,386,326
負債純資産合計	11,679,067	11,478,541

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	11,226,342	10,873,081
売上原価	6,643,863	6,383,779
売上総利益	4,582,479	4,489,301
販売費及び一般管理費	4,525,522	4,398,067
営業利益	56,957	91,234
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,908	3,719
受取地代家賃	9,856	10,242
協賛金収入	8,650	6,845
負ののれん償却額	6,922	3,991
その他	32,081	34,789
営業外収益合計	61,418	59,588
営業外費用		
支払利息	63,853	43,649
手形売却損	517	642
貸倒引当金繰入額	-	23,076
その他	20,044	14,959
営業外費用合計	84,415	82,328
経常利益	33,959	68,494
特別利益		
固定資産売却益	196	135
関係会社株式売却益	-	21,700
貸倒引当金戻入額	-	61,105
その他	4	385
特別利益合計	200	83,326
特別損失		
固定資産除却損	6,802	9,195
災害による損失	3,592	-
減損損失	741	8,083
投資有価証券評価損	-	788
店舗閉鎖損失	6,236	6,436
事務所移転費用	10,836	-
アドバイザー手数料	-	23,057
その他	2,554	21,671
特別損失合計	30,764	69,232
税金等調整前四半期純利益	3,395	82,588
法人税、住民税及び事業税	36,663	73,288
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	-	113,738
法人税等合計	36,663	40,450
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	33,267	123,037
少数株主利益	2,737	17,311
四半期純利益又は四半期純損失()	36,004	105,725

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	33,267	123,037
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,022	3,550
為替換算調整勘定	12,035	3,047
その他の包括利益合計	8,012	6,597
四半期包括利益	41,280	116,439
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	45,733	99,853
少数株主に係る四半期包括利益	4,453	16,586

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,395	82,588
減価償却費	69,720	64,843
減損損失	741	8,083
のれん償却額	-	3,650
負ののれん償却額	6,922	3,991
退職給付引当金の増減額(は減少)	96,170	-
返品調整引当金の増減額(は減少)	3,976	8,748
賞与引当金の増減額(は減少)	4,240	7,690
ポイント引当金の増減額(は減少)	7,713	10,198
貸倒引当金の増減額(は減少)	66,477	377,170
受取利息及び受取配当金	3,908	3,719
支払利息	63,853	43,649
手形売却損	517	642
関係会社株式売却損益(は益)	-	21,700
有形固定資産除却損	6,802	9,195
有形固定資産売却損益(は益)	196	135
投資有価証券評価損益(は益)	-	788
売上債権の増減額(は増加)	15,281	343,604
たな卸資産の増減額(は増加)	222,432	185,712
仕入債務の増減額(は減少)	31,693	45,114
前受金の増減額(は減少)	38,782	37,031
その他	40,675	175,935
小計	162,657	31,768
利息及び配当金の受取額	3,609	3,574
利息の支払額	65,981	70,452
手形売却に伴う支払額	517	642
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	57,625	58,822
営業活動によるキャッシュ・フロー	283,172	23,071
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	50,889	59,340
有形固定資産の売却による収入	200	7,049
無形固定資産の取得による支出	1,359	7,050
投資有価証券の取得による支出	768	813
投資有価証券の売却及び償還による収入	40,562	-
子会社株式の取得による支出	-	219,000
子会社株式の売却による収入	-	21,700
貸付けによる支出	250	5,356
貸付金の回収による収入	7,745	19,790
敷金及び保証金の差入による支出	30,954	34,111
差入保証金の回収による収入	72,945	79,717
担保預金の増減額(は増加)	11,036	13,025
その他	-	2,359
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,267	208,079

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	66,323	6,125
長期借入れによる収入	60,000	219,000
長期借入金の返済による支出	95,184	86,244
社債の償還による支出	153,750	111,250
新株予約権の行使による株式の発行による収入	5,940	-
少数株主への配当金の支払額	20,291	20,280
子会社の自己株式の取得による支出	41	95
財務活動によるキャッシュ・フロー	269,649	4,996
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,401	1,447
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	511,956	191,452
現金及び現金同等物の期首残高	1,247,730	1,768,867
現金及び現金同等物の四半期末残高	735,773	1,577,415

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更) 従来、連結子会社のうち決算日が2月末日であった株式会社アールエフシーについては、連結決算日との差異が1ヶ月であったため当該連結子会社の決算日の財務諸表に基づき連結財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っておりましたが、平成24年10月1日付で、株式会社アールエフシーは、株式会社ヤマノ1909セイビングに吸収合併され消滅会社となるため、四半期連結損益計算書において平成24年3月1日から平成24年9月30日の7ヶ月分を反映しております。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高及び受取手形裏書高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形割引高	24,005千円	77,015千円
受取手形裏書高	14,656千円	15,728千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	57,106千円	39,538千円
支払手形	329,139千円	339,713千円

3. 偶発債務

債務保証

堀田丸正株式会社は、次の協同組合について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
協同組合東京ベ・マルシェ	78,400千円 (借入債務)	44,320千円 (借入債務)

4. 財務制限条項等

前連結会計年度(平成24年3月31日)

下記条項に抵触した場合は当該契約上の債務について、金利引上げ、期限の利益の喪失等の可能性があります。

(1) 平成17年6月28日締結の長期借入金については、下記の条項が付されております。

なお、平成22年3月31日付で、当該借入金は短期借入金に切替えており、平成24年3月31日現在の残高は111,653千円であります。

基本契約締結日以降に到来する当社の毎会計年度末において、決算報告書等に記載する連結での貸借対照表、損益計算書につき、以下に定める事由のいずれかが生じた場合には、基本契約の見直しを目的とした協議をする。

営業利益並びに経常利益が赤字になったとき。

自己資本比率が0%未満(債務超過状態)となったとき。

その他、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(2) 平成20年9月26日締結の社債100,000千円(うち、1年以内償還予定社債100,000千円)については、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(3) 平成18年5月11日及び平成18年5月30日締結の長期借入金104,328千円(うち、1年以内返済予定長期借入金52,164千円)については、営業用財産の譲渡等について一定の制限が設けられております。

当第2四半期連結会計期間(平成24年9月30日)

下記条項に抵触した場合は当該契約上の債務について、金利引上げ、期限の利益の喪失等の可能性があります。

(1) 平成17年6月28日締結の長期借入金については、下記の条項が付されております。

なお、平成22年3月31日付で、当該借入金は短期借入金に切替えており、平成24年9月30日現在の残高は111,653千円であります。

基本契約締結日以降に到来する当社の毎会計年度末において、決算報告書等に記載する連結での貸借対照表、損益計算書につき、以下に定める事由のいずれかが生じた場合には、基本契約の見直しを目的とした協議をする。

営業利益並びに経常利益が赤字になったとき。

自己資本比率が0%未満(債務超過状態)となったとき。

その他、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(2) 平成18年5月11日及び平成18年5月30日締結の長期借入金52,164千円(うち、1年以内返済予定長期借入金52,164千円)については、営業用財産の譲渡等について一定の制限が設けられております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
給与手当	1,602,482千円	1,630,762千円
賞与引当金繰入額	24,540	22,610
退職給付費用	8,638	3,760
貸倒引当金繰入額	81	8,971

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
現金及び預金勘定	1,263,986千円	2,101,180千円
預入期間が 3 か月を超える 定期預金	488,750	488,750
担保提供の預金	39,462	35,015
現金及び現金同等物	<u>735,773</u>	<u>1,577,415</u>

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

平成24年 6 月28日開催の定時株主総会決議により、平成24年 8 月 1 日付で会社法第447条第 1 項及び第 448条第 1 項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を行っております。この結果、資本金が1,347,356千円、資本準備金が561,020千円減少し、当第 2 四半期会計期間末において資本金が255,565千円、資本準備金が155,565千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	美容	スポーツ	D S M	和装	卸売
売上高					
外部顧客への売上高	1,516,561	1,772,893	1,807,439	1,363,170	3,747,900
セグメント間の内部売上高 又は振替高					64,090
計	1,516,561	1,772,893	1,807,439	1,363,170	3,811,991
セグメント利益又は損失()	135,335	88,366	45,851	7,027	9,614

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	宝飾	計				
売上高						
外部顧客への売上高	572,453	10,780,419	445,923	11,226,342		11,226,342
セグメント間の内部売上高 又は振替高		64,090	9,629	73,720	73,720	
計	572,453	10,844,510	455,552	11,300,062	73,720	11,226,342
セグメント利益又は損失()	14,366	104,600	9,748	94,852	37,894	56,957

(注) 1 その他には、報告セグメントに含まれない事業セグメントである金融事業及びその他事業等を含んでおりません。

2 セグメント利益の調整額 37,894千円には、セグメント間取引消去2,921千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 45,420千円及び棚卸資産の調整額4,604千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：千円)

	美容	スポーツ	D S M	和装	卸売	宝飾	その他	全社・消去	合計
減損損失				741					741

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	美容	スポーツ	D S M	和装	卸売
売上高					
外部顧客への売上高	1,474,004	1,719,310	1,724,832	1,529,039	3,583,528
セグメント間の内部売上高 又は振替高					53,642
計	1,474,004	1,719,310	1,724,832	1,529,039	3,637,171
セグメント利益又は損失()	120,471	86,101	51,107	65,638	8,166

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	宝飾	計				
売上高						
外部顧客への売上高	501,114	10,531,831	341,250	10,873,081		10,873,081
セグメント間の内部売上高 又は振替高		53,642	13,272	66,915	66,915	
計	501,114	10,585,473	354,522	10,939,996	66,915	10,873,081
セグメント利益又は損失()	2,239	145,188	16,980	128,207	36,973	91,234

- (注) 1 その他には、報告セグメントに含まれない事業セグメントである金融事業及びその他事業等を含んでおりま
す。
2 セグメント利益の調整額 36,973千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 37,666円及び棚
卸資産の調整額693千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であ
ります。
3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：千円)

	美容	スポーツ	D S M	和装	卸売	宝飾	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,881			183				6,018	8,083

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	1円34銭	2円84銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	36,004	105,725
普通株主に帰属しない金額(千円)	7,799	7,799
(うち 優先配当額)(千円)	(7,799)	(7,799)
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る四半期純損失()(千円)	43,804	97,926
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,743	34,481

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 子会社の吸収合併

当社は、平成24年10月1日を期して、当社100%出資の連結子会社である株式会社ヤマノジュエリーシステムズを吸収合併いたしました。

(1) 合併の目的

宝飾事業を当社が吸収合併することによる管理コストの削減と経営資源の効果的な活用、資金管理の効率化を目的としています。

(2) 合併の要旨

合併方式

当社を存続会社、株式会社ヤマノジュエリーシステムズを消滅会社とする吸収合併方式とし、株式会社ヤマノジュエリーシステムズは解散いたします。

合併に係る割当ての内容

本合併による株式その他の金銭等の割当てはありません。

消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

株式会社ヤマノジュエリーシステムズは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(3) 吸収合併の相手会社の概要(平成24年3月31日現在)

商号 株式会社ヤマノジュエリーシステムズ

事業内容 宝飾品、貴金属、時計等の販売

資本金 100百万円

純資産 483百万円

総資産 711百万円

(4) 会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

2. 連結子会社間の合併

平成24年10月1日を期して、当社100%出資の連結子会社である株式会社ヤマノ1909セイビングは当社

100%出資の連結子会社株式会社アールエフシーを吸収合併いたしました。

今般合併する株式会社ヤマノ1909セイビングと株式会社アールエフシーは、いずれも当社D S M事業の前払式特定取引業に基づく商品売買の取次を行っており、事業が同一であることから効率化を図るために合併するものであります。

(1) 結合当事企業の名称及び主な事業内容

結合企業

名称 株式会社ヤマノ1909セイビング

事業内容 前払式特定取引業に基づく商品取次業

被結合企業

名称 株式会社アールエフシー

事業内容 前払式特定取引業に基づく商品取次業

(2) 企業結合日

平成24年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ヤマノ1909セイビングを存続会社、株式会社アールエフシーを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ヤマノセイビング

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社D S M事業の前払式特定取引業に基づく商品取次を株式会社ヤマノセイビングに集約し、業務の効率的な運営を図ることを目的としております。

(6) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月7日

株式会社ヤマノホールディングス

取締役会 御中

監査法人元和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星 山 和 彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白 井 聡 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 俊 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマノホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマノホールディングス及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、平成24年10月1日に会社は連結子会社である株式会社ヤマノジュエリーシステムズを吸収合併した。

重要な後発事業に記載されているとおり、平成24年10月1日に連結子会社である株式会社ヤマノ1909セイビングは連結子会社である株式会社アールエフシーを吸収合併した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。